

## 第2章 地域の概況

### 2-1 地域の概要

湖周地区、塩尻市及び辰野町を含む地域は長野県のほぼ中央に位置している（図 2-1-1）。

湖周地区は諏訪湖の周囲に位置しており、東の霧ヶ峰山塊及び八ヶ岳山系、南の入笠釜無山系、西から北にかけての西山山系及び東山山系に囲まれた諏訪盆地の北側部分である。霧ヶ峰に続く鉢伏山と東山山系を源とする塚間川、横河川、砥川の3河川は南流して扇状地をつくり、諏訪湖へ入る。諏訪湖は、諏訪盆地の水を集め天竜川となって太平洋まで南流している。

気候は内陸性の気候であるため、年間を通じて降水量が少なく、気温の年較差や日較差が大きい。また、湿度が低い、日射量が多いといった特徴をもっている。

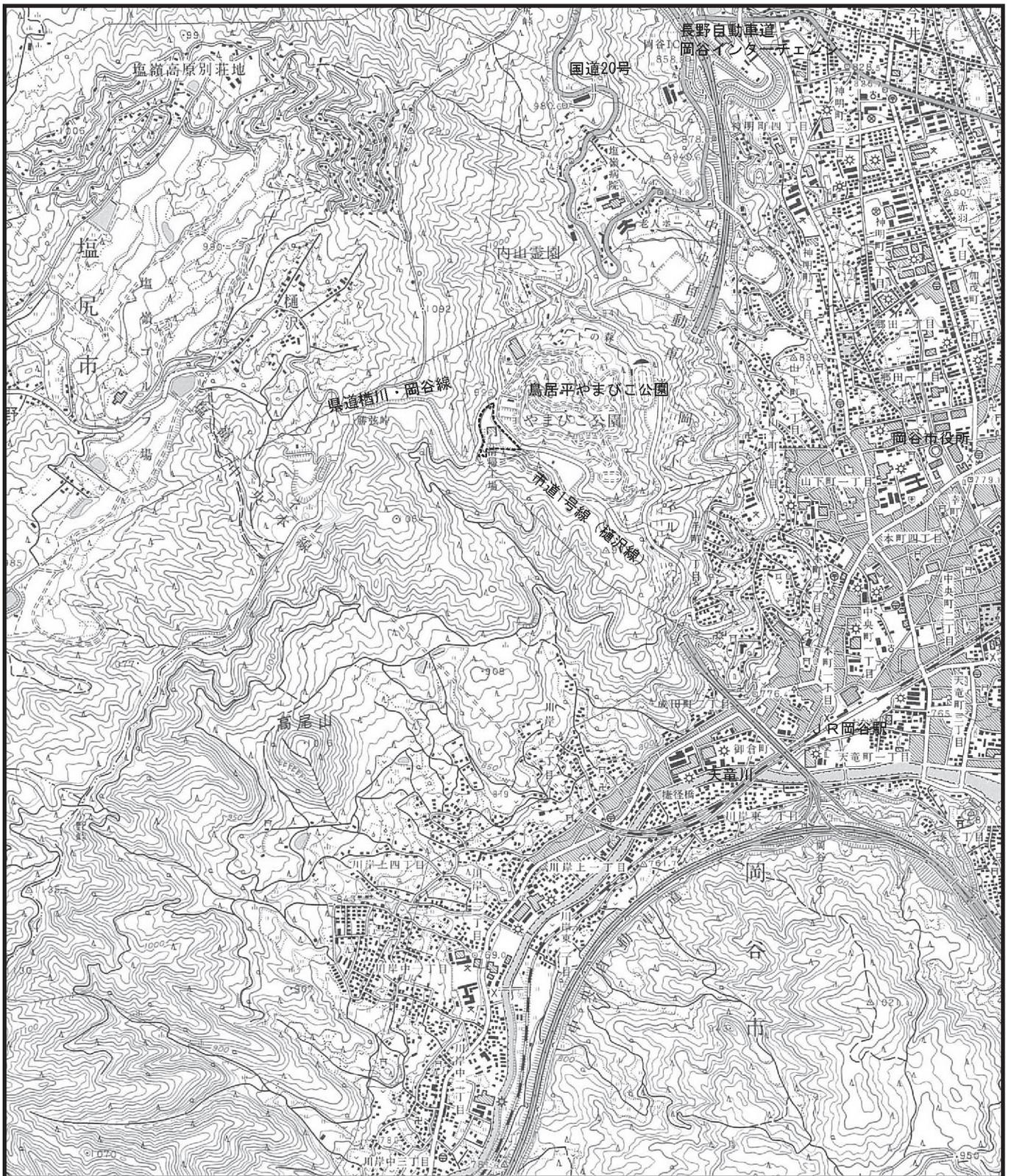
交通としては、北側には首都圏、中京圏との交通の要となる長野自動車道岡谷 IC があり、また東西方向へ一般国道 20 号が走っている。

湖周地区を構成しているのは、ごみ焼却施設建設地である岡谷市、諏訪市、下諏訪町である。この2市1町でごみ処理を共同で行う。岡谷市は諏訪盆地の北西部を占めている。塩尻市、辰野町は東山山系を挟んで岡谷市の西側に位置している。対象事業実施区域は図 2-1-2 に示すとおり、岡谷市西部の東山山系の一角に位置しており、周囲の大部分は針葉樹林となっている。

対象事業実施区域に隣接して東側に鳥居平やまびこ公園がある。さらに東側は斜面を挟んで岡谷市の市街地が広がり、集落が密集している。対象事業実施区域の西側には、勝弦峠を挟んで樋沢地区の集落がある。



図 2-1-1 関連市町村位置図



凡 例

 対象事業実施区域

図 2-1-2 対象事業実施区域の状況



0 250 500 1000m

## 2-2 社会的状況

対象事業実施区域及び周辺の社会的状況を表 2-2-1 (1) ～ (5) に示す。

表 2-2-1 (1) 対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目		調査結果の概要
2-2-1 人口及び産業の状況	1) 人口	平成 25 年 1 月の人口は、対象事業実施区域のある岡谷市が 51,661 人である。湖周地区の人口は減少傾向にある。
	2) 産業	平成 22 年度の産業大分類別従業者数は、各市町ともに、製造業が大きな割合を占め、卸売・小売業がこれに次いでいる。
2-2-2 交通の状況		<p>主要道路としては、長野自動車道、中央自動車道及び国道 20 号がある。岡谷市の市街地の北には長野自動車道の岡谷インターチェンジがあり、国道 20 号に接続している。国道 20 号は塩尻峠を通過して塩尻、松本、安曇野地域を繋ぎ、更には国道 19 号と接続して木曾地域を繋いでいる。岡谷インターチェンジの南には岡谷ジャンクションがあり、長野自動車道と中央自動車道の接点となっている。</p> <p>鉄道としては、対象事業実施区域の地下を JR 中央本線が走り、塩尻・松本方面、辰野・伊那方面に接続している。最寄りの駅としては対象事業実施区域の南東に JR 岡谷駅がある。</p>
2-2-3 土地利用の状況	1) 土地利用	対象事業実施区域の周辺は山林であるが、岡谷市の土地利用では山林が 29.0%を占めている。
	2) 都市計画区域	対象事業実施区域は現在の岡谷市清掃工場の敷地であり、都市計画施設として位置づけられている。隣接する鳥居平やまびこ公園は、都市計画公園となっている。
2-2-4 環境保全についての配慮が必要な施設の状況	1) 学校及び保育所	対象事業実施区域および周辺には、保育園・幼稚園 20 箇所、小学校 8 箇所、中学校 4 箇所、高等学校 3 箇所が存在する。
	2) 病院、診療所、社会福祉施設及び図書館の状況	対象事業実施区域および周辺には、病院及び診療所は 61 箇所、社会福祉施設は 49 箇所、図書館 1 箇所が存在する。
2-2-5 水域の利用状況	1) 河川、湖沼及び地下水の利用状況	<p>対象事業実施区域のある岡谷市では、河川水、深井戸水及び湧水を取水源として上水を利用している。</p> <p>対象事業実施区域周辺には、塩嶺水源、樋沢水源及び内山水源があり、いずれも地下水からの取水である。</p>
	(1) 水道水源としての利用状況	
	(2) 事業所等における地下水の利用状況	対象事業実施区域のある岡谷市では、地下水の採取に関する条例等がなく、地下水の採取に関する届出義務はない。このため岡谷市では、事業場等の地下水の利用状況を把握する資料はない。

表 2-2-1 (2) 対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目		調査結果の概要
2-2-5 水域の利用状況	(3) 漁業権	<p>諏訪湖漁業協同組合の漁業権は、岡谷市の区域内の天竜川本流及び支流、諏訪湖全域並びに岡谷市、諏訪市、茅野市及び諏訪郡の区域内の諏訪湖に流入する河川の本流及び支流にあり、第1種及び第5種協同漁業権が設定されている。第1種共同漁業権魚種はシジミ及びタンガイ（カラスガイ、タニシ、イシガイを指す）の2種類、第5種共同漁業権魚種はコイ、フナ、ウグイ、オイカワ、ウナギ、ドジョウ、ナマズ、ワカサギ、ムロ（モロコ、モツゴを指す）、トンコハゼ（ウキゴリ、ヨシノボリ、ピリンゴを指す）、エビ（テナガエビ、スジエビ等のエビ類を指す）の11種類である。</p> <p>なお、現在の漁業権は平成25年12月31日までで、平成26年1月1日から新たな漁業権に切替わる。</p>
2-2-6 境整備の状況	1) 下水道の普及状況	<p>対象事業実施区域及び周辺の湖周地区、塩尻市及び辰野町の下水道の整備状況は公共下水普及率が67.7%～99.4%であり、水洗化率は93.8%～96.8%である。</p>
	2) 廃棄物処理の状況 (1) ごみ処理	<p>本組合に関係する可燃ごみ処理施設は、現施設（岡谷市清掃工場：処理能力80t/日）、諏訪市清掃センター（同80t/日）、下諏訪町清掃センター（同36t/日）である。</p> <p>また、不燃ごみ・資源ごみについては、岡谷市では、不燃ごみは最終処分場で処理され、資源ごみは再資源化業者又は指定法人で再資源化される。諏訪市では不燃ごみは業者委託処理され、資源ごみは再資源化業者または業者委託処理されている。下諏訪町では、割れ物、資源ごみは下諏訪町清掃センターで破碎・選別され資源化あるいは破碎不燃残渣として処理される。また、生ごみは堆肥化施設で堆肥化している。</p> <p>本組合管内における最終処分場は、岡谷市樋沢一般廃棄物最終処分場（埋立容量61,100 m<sup>3</sup>）と諏訪市大曲最終処分場（埋立容量38,731 m<sup>3</sup>）である。</p> <p>平成21年度の2市1町の合計では、可燃ごみが28千t/年、不燃ごみが0.6千t/年、資源ごみが9.1千t/年となっている。</p>
	(2) 下水汚泥	<p>諏訪湖流域にある岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町及び原村の6市町村では、下水を豊田終末処理場（クリーンレイク諏訪）で処理している。</p>

表 2-2-1 (3) 対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

区分	法令等	規制・基準	対象事業実施区域及び 周辺地域の区域等の指定状況
大気汚染	環境基本法	大気汚染に係る環境基準	—
	大気汚染防止法	大気汚染防止法に基づく排出基準	—
	ダイオキシン類特別措置法	イオキシン類の大気環境基準 ダイオキシン類の焼却炉からの排出基準	—
	一般廃棄物処理施設の維持管理基準上の基準	一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準	—
騒音	環境基本法	騒音に係る環境基準 道路に面する地域に係る環境基準 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準	湖周地区、塩尻市及び辰野町は用途地域の区分に応じてA～Cに指定。
	騒音規制法	道路交通騒音 自動車騒音に係る要請限度	湖周地区、塩尻市及び辰野町は道路交通騒音に係る知事等が定める区域において、用途地域の区分に応じてa～c地区に指定。
		工場騒音 特定工場等に係る規制基準	湖周地区、塩尻市及び辰野町は用途地域の区分に応じて第1種区域～第4種区域に指定。
		建設作業騒音 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	対象事業に伴う解体及び建設工事は、騒音規制法に係る特定建設作業に該当し、実施区域は第2号区域に該当。
振動	振動規制法	道路交通振動 道路交通振動の要請限度	湖周地区、塩尻市及び辰野町は用途地域の区分に応じて第1種区域、第2種区域に指定。
		工場振動 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準	適用されない。
		建設作業振動	対象事業に伴う解体工事は、振動規制法に係る特定建設作業に該当する見通しであり、区域の区分は第2号区域に該当。
悪臭	悪臭防止法	敷地境界線の地表における規制基準	指定なし。
		気体排出口の規制基準	湖周地区、塩尻市及び辰野町は用途地域の区分に応じて第1区域、第2種域に指定。
		排出水中における規制基準	

表 2-2-1 (4) 対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

区分	法令等	規制・基準	対象事業実施区域及び 周辺地域の区域等の指定状況
水質	環境基本法	水質に係る環境基準	横河川 (A 類型)、天竜川 (B 類型) 諏訪湖 (A 類型、IV 類型) 横河川 (生物 A イ)、天竜川 (生物 B イ : 岡谷市内)
		地下水の水質汚濁に係る環境基準	—
	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準	—
	水質汚濁防止法	特定事業所の排水に係る排水基準	水質汚濁防止法に係る特定施設に該当
	公害の防止に関する条例 (長野県)	上乘せ排水基準	
土壌	環境基本法	土壌の汚染に係る環境基準	—
	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準	—
自然保護等	自然公園法	国立公園、国定公園	八ヶ岳中信高原国定公園)
	長野県立自然公園条例 長野県自然環境保全条例	県立自然公園 県立自然環境保全地域	塩嶺王城県立公園 (対象事業実施区域が該当)
その他	鳥獣保護法	鳥獣保護地区	塩嶺 (岡谷市、塩尻市)、みどり湖 (塩尻市)、勝弦 (塩尻市、岡谷市)
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒地域 (土石流)、土砂災害警戒地域 (土石流) 及び土砂災害警戒地域 (急傾斜地の崩壊)
	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	岡谷市 (樋沢地区、半ノ木地区及び栃久保地区)
	森林法	森林地区	象事業実施区域及びその周辺が該当
	長野県景観条例	景観育成協定	対象事業実施区域及びその周辺が該当

表 2-2-1 (5) 対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目	計画名称	計画の概要
2-2-8 地域の環境に係る方針等の状況	第2次岡谷市環境基本計画	対象事業実施地域が位置する岡谷市は、「岡谷市環境基本条例」に基づき、平成22年「第2次岡谷市環境基本計画」を策定している。
	ごみ処理基本計画	湖周地区では、平成30年度を達成の目標とした「ごみ処理基本計画」を平成17年3月に策定し、平成21年3月に修正している。
	第4次岡谷市総合計画	第4次岡谷市総合計画では、地域の振興を基本として、自然的、社会的、文化的な特性に配慮した、土地の有効活用を図り、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進するとしている。 また、企業立地を推進するため、周辺環境に配慮しながら土地利用の転換に努めるとしている。対象事業実施区域では、大規模な開発は計画されていない。

## 2-3 自然的状況

対象事業実施区域及び周辺の自然的状況を表 2-3-1 (1) ～ (5) に示す。

表 2-3-1 (1) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目		調査結果の概要
2-3-1 気象の状況		「岡谷市史 上巻」(昭和 48 年 岡谷市)によると、岡谷市は、内陸性の気候であり、気温の年較差、日較差が大きい。降水量は年間 1,400mm 台である。風向は市内一定ではなく、川岸方面では伊那風と呼ばれる天竜川に沿った南西風が、市街地の夏季は南西の風が卓越する。冬季は塩嶺おろしと呼ばれる北西の風が卓越するが、峠下の今井地区の一部では、反転して南東の風となる。
2-3-2 水象の状況	1) 河川、湖沼及びため池	岡谷市北西部にある鉢伏山の南斜面、菅の沢、中沢、庵倉を源流とする横河川は、南流して諏訪湖へ流入している。諏訪湖の水は釜口水門から流出し、天竜川となって太平洋へ南流している。なお、対象事業実施区域は谷地形となっているが、流下する河川はない。
	2) 用排水路	用排水路はない。
	3) 地下水・湧水	「岡谷市史 上巻(昭和 48 年 岡谷市)」によると、岡谷市一帯の地下水面は様ではなく、浅層・深層に分かれている。自然湧水を水源としたもののほかは、概ね 20m 程度、深い所では 80m を超える地下水がある。横河川扇状地では、浅層地下水面は湖面(758.045m)より低い 730m、横河川扇頂では 860m である。
2-3-3 地象の状況	1) 地形	対象事業実施区域の地形分類は小起伏(起伏量 200～400m)の山地である。 なお、対象事業実施区域を含むやまびこ公園周辺は大規模な地すべり地形をなしており、滑落崖は、西北西-東南東方向に延びるものが顕著である。この地すべり地形は中央部の滑落崖を境に上下の 2 ブロックに大別される。地すべり全体として現在は十分に安定していると考えられる。
	2) 地質	対象事業実施区域の表層地質は第四紀更新世の塩嶺累層に分類され、成田凝灰角礫岩層の紫蘇輝石普通輝石安山岩及び凝灰角礫岩である。
	3) 注目すべき地形・地質	日本の地形レッドデータブック(第 1 集)危機にある地形」によると、対象事業実施区域及びその周辺には保存すべき地形はない。
	4) 地すべり及び崩壊等の発生状況	「岡谷市防災ガイド」(岡谷市)によると、対象事業実施区域は土石流の警戒区域にあたる。
	5) 災害履歴等	平成 18 年 7 月の豪雨にともなう土砂災害が発生し、岡谷市では 8 名が亡くなった。また、「広報おかや 平成 18 年 9 月 1 日号」(岡谷市)によると、道路への被害は側溝、舗装及び法面で 34 ヶ所、河川への被害は護岸浸食、流路破損など 16 ヶ所であった。

表 2-3-1 (2) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要	
2-3-4 動植物の 生息又は生 育、植生及び 生態系の状況	1) 動物 (1) 動物相の 概要	<p>「諏訪の自然史 動物編」(昭和 53 年 諏訪教育会)によると、諏訪地方の植生区分の中でもっとも動物相の豊かな環境はクリ、コナラ、ミズナラを主とする山地広葉樹林であり、哺乳類では、アカネズミ、ヒメネズミ、ヒミズ、ジネズミなどの小哺乳類、キツネ、ノウサギ、ヤマネ、リス、ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、アナグマ、テン、イノシシ、シカなど中、大型哺乳類が生息している。</p> <p>アカマツ、スギ、ヒノキ、カラマツ植栽林に代表される山地針葉樹林では、広葉樹林と比べて動物相は貧相になる。哺乳類では、スギ、サワラ、アカマツの大樹にムササビ、リスが生息する。カラマツ林にはアカネズミ、ハタネズミが生息する。その他、山地針葉樹林には、キツネ、ノウサギ、ヒミズ、ヒメネズミ、テン、イノシシ、シカ、カモシカが生息している。鳥類では、勝弦峠のアカマツ林でシジュウカラ、エナガ、ビンズイが生息している。</p>
	(2) 注目すべ き動物	<p>哺乳類では、カモシカ、ヤマネ、モモンガ、オコジョ等 13 種が確認されている。</p> <p>鳥類では、イヌワシ、オオタカ、ハイタカ、コアジサシ、アカモズ等 30 種が確認されている。</p> <p>爬虫類では、シロマダラ、ヒバカリの 2 種が確認されている。</p> <p>両生類では、ツチガエルの 1 種が確認されている。</p> <p>魚類では、アカザ、メダカ等 8 種が確認されている。</p> <p>昆虫類では、クモマツマキチョウ、ミヤマシロチョウ、メガネサナエ等 40 種類が確認されている。</p> <p>貝類では、ヒメビロウドマイマイ、ミヤマヒダリマキマイマイ等 10 種類が確認されている。</p>
	(3) 動物から みた対象事 業実施区域 の位置付	<p>岡谷市では、ブッポウソウが飛来する小坂観音院の寺叢を市指定の天然記念物として保護している。</p>
	2) 植物 (1) 植生の概 要	<p>「長野県 植物誌」(平成 9 年 長野県植物誌編纂委員会)によると、長野県内の大部分は冷温帯であり、夏緑(落葉)広葉樹林からなるブナクラスの植生が広がっている。しかし、多くの人々が生活を送る暖温帯から冷温帯にかけては、古くからの人々が暮らす生活圏と重なってきたために、自然植生の大半は消滅して代償植生と化している。</p> <p>「諏訪の自然誌 植物編」(昭和 56 年 諏訪教育委員会)によると、岡谷市では、丘陵地や山麓地帯には、コナラ、クリなどの二次林がある。また、植樹によって、アカマツ、ヒノキ、サワラ、カラマツなどの林が目立つ。これに対して、半自然林として各地の社寺林、尾根筋や母岩の露出した急傾斜地にはアカマツ林がみられる。</p>

表 2-3-1 (2) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要	
2-3-4 動植物の 生息又は生 育、植生及び 生態系の状況	(2) 注目すべ き植物及び 植物群落	注目すべき植物としては、180 種が確認された。また、保護を必要とする植物群落としては、小野のシダレグリがあげられる。
	(3) 植物の天 然記念物等	辰野町小野のシダレグリ自生地は国指定の天然記念物である。また、今井家のカツラ、神ノ木、小坂観音院柏楨の大樹、毘沙門堂のスギ、駒沢諏訪社のケンボナシ、駒沢諏訪社のサワラ、昌福寺のシダレザクラの大樹は巨樹・巨木林としても指定されている。
	3) 生態系	<p>対象事業実施区域を含む標高 1,000m以下の地域は、人々が暮らす生活圏と重なってきたため、自然植生の残されているところは少ない。丘陵地や山麓地帯には、コナラ、クリなどの二次林やアカマツ林がみられるものの、ヒノキやカラマツの植林も多い。</p> <p>ニホンザル、シカ、カモシカ、イノシシ等が確認されているが、カーネーションなどの農作物への被害が多くみられている。</p> <p>生態系の上位に位置する種として、ツキノワグマ、オオタカ、フクロウが確認されており、これらの上位捕食者を支える生態系を有している。</p> <p>対象事業実施区域に隣接する鳥居平やまびこ公園は、総合都市公園として整備されており、自然との触れ合いの場となっている。様々な花木が植栽され、小鳥やチョウが見られるほか、敷地内には自然の湿地が保全整備されている場所、自然散策ができる園路、林内で自由に活動できるコナラ林やアカマツ林などがあり、自然観察の場となっている。公園として整備されたものではあるが、半自然の生態系として捉えることができる。</p>

表 2-3-1 (3) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要	
2-3-5 自然環境の総合的な状況	<p>対象事業実施区域のある岡谷市は内陸性の気候であり、気温の年較差、日較差が大きい。降水量は年間 1,400mm 程度である。最寄りの諏訪地方気象観測所では、年間を通して風速 2m/s 程度、風向は、西北西又は南東の風が卓越している。</p> <p>岡谷市は北側を三峰山、鉢伏山と、西側を高ボッチ山から天竜川右岸まで連なる緩やかな丘陵性の山稜と、南側を西山山地と、それぞれ周囲を囲まれている。東に面する諏訪湖には、鉢伏山を源流とする横河川が流れ込んでいる。天竜川は諏訪湖から流れ出る唯一の河川である。</p> <p>対象事業実施区域は小起伏山地に位置し、第四紀更新世に流れ出た安山岩質の溶岩が起源とされる塩嶺累層によって表層を覆われている。</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺は自然植生が残されているところは少なく、アカマツ群落やカラマツ群落が広がっている。</p> <p>生態系の上位に位置する「上位性の種」としては、ツキノワグマやオオタカ、フクロウが、生態系の特徴をよく表す「典型性の種」としては、カラマツ林ではアカネズミやハタネズミ等が、その他の針葉樹林では、キツネ、ヒミズ、ヒメネズミ、テン、イノシシ、シカ等がみられる。</p> <p>アカマツ群落、カラマツ群落の二次林で構成される対象事業実施区域周辺では、特殊な環境等の指標となる「特殊性の種」はみられない。</p> <p>対象事業実施区域に隣接する鳥居平やまびこ公園は、自然との触れ合いの場となっており、花木に集まる小鳥やチョウ、保全整備されている湿地、自然散策ができる園路、コナラ林やアカマツ林などがあり、半自然の生態系として自然観察の場となっている。</p> <p>なお、対象事業実施区域は土石流の警戒区域にあたる。</p>	
2-3-6 景観・文化財の状況	1) 景観 (1) 自然景観資源	<p>対象事業実施区域及びその周辺における主な景観要素としては、すぐれた自然特性を持ち、土砂流出の防止や良好な水源涵養機能を有している東山山系、豊かな自然環境の連続性を有して市街地内を流れる横河川、諏訪湖及び天竜川、諏訪湖の遠方に望むことができる八ヶ岳、富士山が挙げられる。</p> <p>「第 3 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周辺における自然景観資源として、諏訪湖がある。</p>
	(2) 主要な眺望景観	<p>対象事業実施区域及びその周辺における主な眺望点として、鳥居平やまびこ公園を除き、主要な眺望点からは対象事業実施区域を眺望することはできない。鳥居平やまびこ公園からは西側正面入り口付近及び公園内にある展望台より眺望することができる。</p>

表 2-3-1 (4) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目		調査結果の概要
2-3-6 景観・文化財の状況	2) 文化財	対象事業実施区域及びその周辺(1km 範囲)における指定文化財は、樋沢松田など埋蔵文化財が 5 箇所、岡谷市指定の史跡の岡屋遺跡がある。
2-3-7 触れ合い活動の場の状況		<p>岡谷都市計画（岡谷市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（長野県）によると、中部北陸自然歩道、ハイキングコース、登山道が整備され、市外からも多くの観光客が訪れる鉢伏山、高ボッチ高原等を山のレクリエーション地として位置付けている。また、諏訪湖周辺や横河川、天竜川の水辺環境を水辺のレクリエーション地として位置付けている。</p> <p>鳥居平やまびこ公園、塩嶺御野立公園、岡谷湖畔公園等の施設が充実した都市公園及び歴史的風土と周辺の緑が一体となった、国指定史跡である「梨久保遺跡」は、施設型レクリエーション地として位置付けられている。</p> <p>宿泊施設やキャンプ場等に多くの人々が訪れる鉢伏山、高ボッチ高原、塩嶺御野立公園、諏訪湖畔は、滞在型レクリエーション地として位置付けられている。</p> <p>そのほか、天竜川右岸の川岸地区に位置する鶴峰公園、小野峠西側の辰野町しだれ栗森林公園、塩尻市北小野地区の信州塩尻農業公園「チロルの森」、塩尻峠の北西側にあるみどり湖などが主なレクリエーション地として挙げられる。</p>
2-3-8 大気質・水質等の状況	1) 公害苦情の状況	岡谷市の平成 23 年度の公害苦情の受理件数は 50 件である。種別にみると、最も多いのは大気汚染の 41 件である。次いで水質の 6 件、騒音の 2 件の順となっている。
	2) 大気質	
	(1) 大気汚染測定局	対象事業実施区域周辺には、自動車排出ガス測定局である岡谷インターチェンジ局がある。また、一般環境大気測定局である岡谷局が設置されていたが、有害大気汚染物質の測定を除き、平成 23 年度に廃止された。
	(2) 二酸化いおう	岡谷局及び岡谷 IC 局では二酸化いおうの測定は実施していない。参考として隣接する諏訪市の一般環境大気測定局（諏訪局）における平成 19 年度～平成 23 年度の測定結果では、環境基準を達成している。
	(3) 二酸化窒素	平成 19 年～平成 23 年度の岡谷 IC 局及び、平成 19 年～平成 22 年度の岡谷局における二酸化窒素の測定結果は、環境基準を達成している。
	(4) 浮遊粒子状物質	平成 19 年～平成 23 年度の岡谷 IC 局及び、平成 19 年～平成 22 年度の岡谷局における浮遊粒子状物質の測定結果は、環境基準を達成している。
	(5) 光化学オキシダント	岡谷局及び岡谷 IC 局では光化学オキシダントの測定は実施していない。参考として隣接する諏訪市の一般環境大気測定局（諏訪局）における平成 23 年度の測定結果では、環境基準を超えた日が 57 日あり、環境基準を達成していない。
(6) 微小粒子状物質	平成 23 年度の岡谷 IC 局における微小粒子状物質の測定結果は、環境基準を達成している。	

表 2-3-1 (5) 対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要
2-3-8 大気質・水質等の状況	(7) 有害大気汚染物質 平成 19 年～平成 23 年度の岡谷局におけるベンゼントリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの測定結果は、環境基準を達成している。
	(8) ダイオキシン類 岡谷 IC 局ではダイオキシン類の測定は実施していない。参考として隣接する諏訪市の一般環境大気測定局（諏訪局）における平成 23 年度の測定結果では、環境基準を達成している。
	3) 騒音 (1) 道路交通騒音 岡谷市における平成 23 年度の道路交通騒音の調査結果では、類型指定のある 4 地点のうち環境基準を達成しているのは 2 地点である。要請限度については 4 地点とも達成している。
	(2) 発生源別苦情件数 平成 23 年度の岡谷市における騒音の発生源別苦情件数では、苦情件数は 2 件のみである。
	4) 振動 岡谷市における振動の発生源別苦情件数では、平成 17 年度から平成 23 年度にかけては、平成 21 年度を除き（工場作業）、振動による苦情は寄せられていない
	5) 低周波音 対象事業実施区域及びその周辺では、現時点で低周波音に関する既存資料はない。
	6) 悪臭 岡谷市における悪臭発生源別苦情件数では、平成 23 年度までの過去 7 年間で、ごみ集積場が原因の苦情は寄せられていない。
	7) 水質 岡谷市では、長野県が横河川（よこかわ川橋）、天竜川（釜口水門及び天白橋）及び諏訪湖（塚間川沖）で、水質の常時監視を行っている。 平成 23 年度の河川の環境基準の達成状況は、生物化学的酸素要求量（BOD）については、3 地点とも環境基準（A 類型：2mg/L 以下、B 類型：3mg/L 以下）を満たしている。大腸菌群数については、釜口水門地点以外の 2 地点で環境基準（A 類型：1,000MPN/100mL 以下、B 類型：5,000MPN/100mL 以下）を上回っている。 平成 23 年度の諏訪湖（塚間川沖 200m）の環境基準の達成状況は、化学的酸素要求量（COD）（3mg/L 以下）、大腸菌群数（1,000MPN/100mL 以下）及び全窒素（0.6mg/L 以下）が環境基準を上回っている。
	8) 地下水 対象事業実施区域及びその周辺には水道水源として、塩嶺、内山及び樋沢の 3 地点がある。平成 23 年の地下水質調査結果において、いずれの水源地においても、水道法に基づく水質基準に適合している。
	9) 土壌汚染 岡谷市では、農用地土壌汚染対策地域の指定を受けている農用地はない。「土壌汚染対策法」に基づく区域指定は、平成 24 年 3 月末現在指定はない。
10) 地盤沈下 「公害防止計画実施状況等調査報告書（岡谷地域）」（長野県）によると、岡谷市において地盤沈下の被害は報告されていない。	